



Japan Society of
Youth and Adolescent Psychology

News Letter

第 56 号 2011 年 10 月 14 日
発行：日本青年心理学会事務局

■ 目次

< 第 19 回大会委員長挨拶 >

伊藤 裕子：日本青年心理学会第 19 回大会へのご案内

< 特集 > 社会的危機と青年

五十嵐 敦：震災の中で考えた雇用問題

鈴木 敏明：入試と震災

梅本 信章：震災後の学生達

葛西理佳子：こころのケアと震災

< 書評 >

森岡 正芳：松島公望著『宗教性の発達心理学』

田中 健夫：天谷祐子著『私はなぜ私なのか』

< 広報 >

大 野 久：投稿規定変更のお知らせ

事務局からのお知らせ

日本青年心理学会第 19 回大会へのご案内

大会委員長 伊藤 裕子（文京学院大学）

東日本大震災からはや半年が過ぎましたが、復興は思うように進んでおりません。各地での放射能の心配もあり、心ざわめく日々をお過ごしのことと存じます。そんな折ではありますが、11 月 26 日（土）から 27 日（日）にかけて、日本青年心理学会第 19 回大会を文京学院大学にて行います。

今回は第 1 日目、セミナー「青年心理学における SEM の実地的な活用のために」を小塩真司先生に、大会記念講演「社会構造の変容と若者の現状—教育・仕事・家族の狭間で—」を本田由紀先生に、そして第 2 日目、研究委員会企画シンポジウム「学校教育における児童期から青年期にかけての友人関係と青年の自己形成」を、そのほか両日にわたって 29 件の口頭研究発表と 2 件の自主シンポジウムを予定しております。また、第 1 日目の夕方には懇親会、第 2 日目の昼には総会を予定しております。非常にタイトで中身の詰まった大会ですが、2 日間の大会を通じて、皆様の活発な議論の場となりますよう微力ながらできる限りの準備をすすめて参ります。

なお、会場となります文京学院大学本郷キャンパスは、東大農学部の隣、地下鉄南北線「東大前」を出たすぐ隣が大学の校門という非常に交通の便が良いところにあります。ぜひ多くの方々にご参加いただきますよう、準備委員会一同心よりお待ち申し上げます。

＜特集＞社会的危機と青年

2011年3月11日。東北地方を中心に、巨大津波を伴う大地震が日本を襲いました。被災された方々に、心よりお見舞い申し上げます。

震災の影響はいまだ色濃く、福島に至ってはまだ発災中といってもよい状況です。一市民として、また、青年心理学者としてこの震災とどう向き合っていくのかは、多くの青年心理学会員に共通した問題となっているのではないのでしょうか。

震災について概念によって議論することはまだまだ難しい時期にあるように思います。ですが、ニュースレターというメディアは、学会員がごく素朴なレベルで問題を共有するのに適しています。そこで、ニュースレター編集委員会では、震災の中で青年たちがどう生きているのかをテーマにしたいと考えました。その際、震災はもちろんですが、雇用の問題、教育機会の問題など、現在日本を襲っているいくつかの社会的危機ともリンクさせることをねらい、「社会的危機と青年」というテーマにしました。

今回、東北に住む4名の先生方が原稿を書いてくださいました。震災からまだ数ヶ月しか経たない時期にご執筆くださったことに改めて感謝申し上げます。いただいた原稿の内容を、是非、学会員で、しっかりと共有していきたいという思いです。

(担当：中間玲子・高村和代)

震災の中で考えた雇用問題

五十嵐敦（福島大学総合教育研究センター）

まず、東日本大震災で被災された方々にお見舞い申し上げます。そして被災地に住む者として、これまでいただいた多くのご心配やご支援に御礼申し上げます。

筆者は主に産業保健と職業心理学の立場から、各避難所巡りとともに復興作業にあたる企業や再建に向けた事業所のサポートなどに関わってきました。そこで考えさせられたのは、多くの問題が「発生」ではなく「顕現化」したのではないかということです。安定した雇用は何よりの健康要因でもあります。普段から健康に配慮し安全で安心して働ける職場をつくることの大切さを再認識しました。職業生活のマネジメントや健康管理が災害後の問題の程度や復興スピードなどに関連しているようです。そして「獲得と喪失」が、危機という不安定な状況での新たな選択の可能性ということと繋がることに注目しました。

雇用について、福島県では6月末の新規失業者数が4万6千人と震災前の約3倍になり、高卒者向け求人は前年比約2割減と報道されています。この背景には少子高齢化の地域が以前から抱えていた問題があります。危機において問題に焦点化することは、「こころのケア」を叫ぶ人々のように問題を拡大します。また、被災3県への県外からの求人が3万人を越えても、就職は1割程度にとどまっています。それをミスマッチと呼ぶ発想は偏ったキャリアのとらえ方や職業の固定的なとらえ方の表れかもしれません。さらに「就活」ゲームの中でマニュアルに踊らされ、被災地域では内定率が低いと焦る学生の姿にもそれが見て取れます。雇用の多様化がいわれる一方で職場や採用方法の多様化は進んでいません。震災後の危機的状況はこれらのことを見直す機会です。被災地では新たな雇用の増加もあり、領域によっては災害特需も生まれていますし新しい働き方も生まれています。

これまで東北地域の雇用は、企業誘致などに依存していました。そのことが逆に雇用を流動的で不安定なものにしていました。さらに若者の地元志向は問題視されていましたが、震災後その傾向は一層強まっています。就職を「ビルに勤めること」と考えていた若者の中に

は、知名度や給与などでは測れない地元の中小企業の価値に気づいた者もいます。コミュニティの大切さを見直し、社会的な生活の（バーチャルではない）つながりの中で、既存の雇用には頼らない働き方を模索している若者もいます。若者だけでなく大人も危機の中で新しい役割に気づいたりその遂行に意味を見出したりしています。

最後に、福島県は次年度教員募集（義務制）を中止しました。カウンセラーなど増やそうとするよりも日常生活を共にすることの多い教員こそ採用すべきです。企業でも計画的な採用はその前後の人材育成に影響する問題です。危機だからこそワークライフバランスやワークシェアリングなども含め新しい働き方を考えるよい機会であったはずです。大震災のあとで問われているのは、これまでの私たちの働き方なのかもしれません。

入試と震災

鈴木敏明（東北大学高等教育開発推進センター入試開発室）

地質学や歴史学の知見は、仙台平野が繰り返し津波の被害を受けてきたことを示している。中でも貞観 11（869）年の津波は浸水が海岸線から数 km 内陸に達する、今回に匹敵する最大規模のものであった。それより後、特に伊達政宗の仙台開府以降、仙台市東部平野では低湿地干拓による開墾が進められてきたが、歴史資料からは、そうした沿岸部開発域がほぼ 200 年周期で津波被害を被ってきたことを読み取れる。近年は土木技術の進歩を背景としてコンビナートや住宅団地等の沿岸部開発が進められてきた。結果的に、先行経験は教訓として十分には生かされなかったということである。しかも今回は原子力発電所の重大事故による広域に及ぶ放射線被害という新しいタイプの災害が同時発生し、複雑な生産・物流構造を介して、その被害は全国に波及している。

思うに、明治維新や太平洋戦争の敗戦といった我が国の社会的危機とその再生の局面では当時の青年達が大いに活躍した。青年は危機に直面した社会を立て直す主役として期待され、それに応えてきた。繰り返し起こった過去の津波被害からの復興を担ったのも当時の青年達だったはずで、そこには多くの「荒野をめざす青年」が存在したに違いない。

さて、社会のバックボーンを支える有為の青年の育成ということは、大学の最大の社会的使命である。大学がその使命を果たすためには、第一義的には大学教育の内容が重要であることは論を俟たないが、その入り口である入学者選抜方法にも、そうした使命と調和的に接続する観点が組み込まれていなければならない。しかし、近年盛んに行われてきた「入試改革」において、果たして二百年とか千年といったタイムスケールを意識した発想があったかという、それは疑わしいと言わざるを得ない。例えば、ペーパー試験の偏重、学生確保のための少数科目入試や学力指標をまったく度外視した軽量入試、そしてセンター試験に代表される「早押しクイズ」的な設問形式の普及は、いわゆる「受験シフト」を助長し、バランスのとれた知的形成という教育の本来在るべき姿を歪め、真に有為な人材育成を阻害してきたのではないかという危惧を覚える。今般随所で露呈したスコープの狭い知性の帰結としての合理性を欠く想定や基本的な倫理感の欠如を疑わせる事態は、大学が社会的使命を十分には果たせていないことの証左なのではないだろうか。そうであるならば、そのことに入学者選抜がどの程度責任があるのかという観点からの検証が必要なのではないだろうか。

牽強付会に粗雑な見解を披露してしまったようにも思うが、今般の尋常ならざる事態に接し、敢えて述べさせていただいた。惨状を眼前にして今後の大学入学者選抜の在り方について考察するというのは、一見迂遠なようで実は案外直接的な効用を持つことなのではないか、というのが筆者の直感的認識である。

震災後の学生達

梅本信章（盛岡大学文学部）

青年の行動を震災との関わりで一般化して論じられる程の考えを持っていませんので、身近に見た学生達について記します。

勤務する大学には、岩手、宮城、福島沿岸部出身の学生が多数在籍しています。被災状況をラジオで聴きながら、顔見知りの3・4年生の安否が気遣われました（幸い、在学に犠牲者は一人もありませんでした）。数日後までには、本人達の無事が確認できたものの、何人かの実家が被災したことも判明しました。会えた4年生達いわく「実家は流され、燃えました」「きれいさっぱりです」等。さらに彼らは、交通網の遮断やガソリン不足等で、就職先への転居・移動困難という問題にも直面しました。「臨時便の席が取れました」「荷物は引越し業者が預かってくれるので、身体一つで行きます」「友達車で、布団だけ持って一緒にいきます」。一方、小学校等での講師の口を待っていた学生の中には、採用への不安を一気に高めた者もいれば、あきらめた学生もいます。ある学生は「地震の前日、（壊滅的な被害を受けた町にある）教育事務所で面接を受け、講師採用が決まったんですが、事務所は流され、担当者の方の安否も…。仕方ないですね」。限られた時間の中で話すことのできた学生は少数ですが、概して普段と変わらぬ様子でした。図太さ・頼もしさといったものを感じたりもしましたが、一抹の心配もありました。内面には大きな悲嘆を包み込んでいて、後日、それが表に出てくるのではと思ったからです。

新年度が始まり、被災した学生に会う機会が増えました。卒業していった学生達と同様、表面的には、気になるような兆候は見受けられませんでした。しかし、学生を対象に実施した簡単なアンケートでは（回答者1800余名）、自由記述で「今後の生活への不安（経済的不安を含めて）」を記した者が100名余、「余震・地震への不安・恐れ」「不眠、不安、気持の不安定さ」「やる気のなさ、疲労感」等を記した者も130余名いました。被災地と大学所在地のギャップにストレスを感じる学生、避難所生活を送る家族を案じる学生、被災地を離れて「自分だけ」と気持の揺れている学生もいました。

時間の経過に伴い精神的な打撃から脱していく被災者が増える一方、逆に無力感・倦怠感を強く感じるようになる人もいと聞いております。それとなく経過を見守っていた何人かの学生達は、今でも変わらぬ様子ですが、今後も経過を見守る必要があると考えています。また今回の大震災では、人命だけでなく、広範囲にわたり生活の基盤全てが失われました。復興が必ずしも順調には進んでいない現在、将来への不安を抱く学生が増えてくるのではないかという危惧も感じております。

こころのケアと震災

葛西理佳子（岩手県立南光病院）

筆者は震災後まもなく、甚大な津波被害をうけた岩手県沿岸部に派遣された。生活のあつたはずの場にその面影は見当たらず、テレビのチャンネルを変えるように、読んでいた新聞を閉ざすように避けることはできない「今」が続く場であった。

筆者は、アイデンティティ確立のテーマを抱えている方には特に、地が揺れる体験の影響が根底に見受けられる印象を持っているが、青年にとって自分の核や踏みしめていた足元が揺れる体験は、言葉化し得ない不安感を根付かせることになっていると推測される。また、心理的離乳の只中に、津波によって断乳せざるをえない状況になってしまった方も恐らく多く、想像しえない危機的状況となった。筆者が訪れた地では、青年は避難所ボランティアや

支援活動をされ、自宅の片付けに追われていた。すなわち、そこには、社会的役割を負う状況が自然に生まれており、模索している「青年」の姿は見られなかった。今も、「生まれ育ったこの土地のために」と岩手県に残ることを決めた青年の話聞くが、「美談」で終わらせることは容易である。もう少し先の未来に再度アイデンティティのテーマに突き当たった青年に、心理臨床に携わる者として出会うことが多いのかもしれない。

次に、専門家としてのあり方を考えてみる。今回筆者が強く感じたのは、「支援者」「被災者」の間の絶対的な乖離を受け入れなくてはいけないということである。分かり得ないことで相手を理解するという理解のあり方を体感したとも言える。

私たちは言葉にすることで、こころの中に浮かぶことをこころの外へ出している。ただし、言葉化することによって、こころに浮かんだそのものではなく、時に情緒が切り離されたり、言葉にする過程において形を変えたりする。そのような矛盾を超えて発せられた言葉にどれだけ思いを巡らすことができるだろうか。「来てくれてどうもありがとう。次はいつ来てくれますかー？」とは偶然出会ったある青年から発せられた言葉である。単純な感謝の言葉と理解してよいだろうか。「自分はこれまでも、この先も、この地で生きることを決めている。」「‘次’と考えられるあなた。‘今’が続く私。あなたと私は異なる。」青年の言葉によって気づかされた自分自身と青年の乖離。この青年のあり方も、筆者の気づきも、社会的危機が生んだアイデンティティのひとつかもしれない。同時に、臨床に携わる者として、自分にある傲慢さの存在を確かに受け入れ、この言葉に隠された情緒にも敏感であり続けねばならないと強く感じられた。

筆者は、パイタリティあふれるケースワーカーでもなく、善意のボランティアでもなく、近所の優しいお姉さんでもなく、心理臨床に携わる者として今できることとしないことを、この先もずっとずっと考え続けていくだろう。

<書評>

松島公望著『宗教性の発達心理学』

(ナカニシヤ出版、2011年3月刊、本体6,000円)

森岡正芳(神戸大学人間発達科学部)

著者松島さんは、宗教心理学研究会を主催し、長らく沈滞してきた宗教心理学の領域に少なからぬインパクトを与え続けている。宗教性について心理学領域から発言できる数少ない研究者である。松島さんの研究はすでに研究会や学会で多くが報告されてきており、いずれも定評のあるものであったが、まとまって書物になったのは今年の2月である。実に待望のものであり、誠実に仕事を成し遂げる松島さんならではのことであろう。

宗教性のテーマはなまじっかでは書けない。精神の営みの最も高次の次元を扱うものだからだ。一方で心理学が何よりも大切にしてきたことは実証性である。検証によって一般的言明へと結実させたい。しかし、宗教性をとらえる場は個別的でローカルな場以外の何ものでもない。このジレンマは私たちが共通してかかえるところである。

(キリスト教における)宗教性とは「個人がどのようにキリスト教に関与しているか」ということであり、どの程度「信じるのか、感じるのか(宗教意識)」「振舞うのか(宗教行動)」を内包する概念である。松島さんはこのように宗教性を定義した上で、A教団での協力者について、ライフヒストリーをしっかりと取る。その分析から、宗教性の発達モデルを構築する。このモデルを実証するために宗教意識と宗教行動の尺度を新たに作

成し、青年期から成人期の各時期における調査が行われる。宗教性の発達モデルについて、各概念間の関連や影響関係について周到に分析が行われる。

当然のことながら、本研究によって日本人クリスチャンの宗教性の特徴を一般化できたということにはならない。キリスト教主義学校・A 教団という限定された場で得られた資料である。しかし、その限定性にこそ積極的価値を見出したい。むしろローカルなところでしか得られない知見が含まれている。信仰の体験が深まるには耐えざる自己省察が必要であるということ。宗教性の高さは、洗礼の有無ではなく、回心体験の違いによる。体験が深まるその契機として「聖なる言葉」が大きな比重を占める。単なる体験報告でなく、綿密な心理学的手続きによる分析によって検証されたことがこの研究の大きな成果である。また青年期研究としての宗教性の特徴は、成人期以後の回心体験の深まりとの照合においてとらえるべきであることも、この研究から浮かび上がってくる。

キリスト教との出会いによる「現実定義」そして高次の回心体験の内実はどのようなものであったのだろうか。さらに詳しく知りたいところである。第 1 章に記述されている各事例の個人史である程度推測できるが、回心体験の自己理解が深まるにつれ、それらは内密の体験として保持されるのが自然であり、私たちの持ち合わせている分析手段では接近しがたい。体験の持つ生々しさからは遠くなる。私たちの今後の課題である。本書は宗教心理学のベーシックな 1 冊として残っていく書物である。

<書評>

天谷祐子著『私はなぜ私なのか—自我体験の発達心理学—』

(ナカニシヤ出版, 2011 年 2 月刊, 本体 5,000 円)

田中健夫 (山梨英和大学人間文化学部)

アイデンティティの問いが立ち上がる以前に突然やってくる不思議な体験を言葉でとらえるのは本当にたいへんだ。本書でも述べられているように、体験直後にデータ収集をしないとその内容には迫れない。さらには調査のターゲットは小学校中～高学年生である。

天谷さんは、自我体験を検討するために「私 1」を取り出して論を進めていく。「私 1」を、「その人の属性や身体といった諸規定から成る、具体的に現在ある個人としての『私』とは独立したもの」と規定し、「私 2」は心理学での自己概念や様々な自己規定を含むものとする。そして自我体験を、「私 1」について「なぜ」という問いや感覚的違和感を持ち始める体験、と定義する。この定義により私の頭もだいぶ整理されて、次からの実証研究を迫ることができた。また、問いの立て方が、「初発はいつか」「体験率 —すべての人が通過すべき現象なのか」「一過性か、発達課題か？」というような身近なものから出発している点にも共感を覚えた。具体的な成果は読んでいただくとして、一つ感じたのが、身体の有限性の認識との関連という視点から、自我体験の内容をみていくことに意義があるのではないかということである。

さて、自我体験の時期や内容もさることながら、私が興味をもったのは自我体験が発展したり忘却されたり、それにとらわれるという現象である。強烈な自我体験は、その人の中に違和感として残り、影響し続けるに違いないという固定的な予測が私にはあったのだが、縦断面接調査(第 5 章)での 3 年というスパンでとらえると、自我体験の位置

づけは薄くなったり変化しなかったりという可能性がでてきたと天谷さんは指摘する。大部分の人にとっては、一過性の、「ある特定の時期に特有にみられる『ちょっと変わった考え事』といった位置づけかもしれない」とも述べる。中学生では3割が自我体験に意味があったと答え、その割合は高校大学生では半数近くへと増えることが量的調査(第4章)では明らかになっているが、体験から時を経るとともに意味づけが変化するという点からみると、発達的に取り組む課題として、ある必然性をもって自我体験は個人のなかに居座り続けるようにもみえる。

中学生に対する質問紙調査では、自我体験にとらわれている人は抑うつが高く、身体的不全感や消極的人間関係などの無力感も高いという。自我体験における問いにとらわれて気持ちが沈んでいることのネガティブな影響を示している。総合考察では自我体験の肯定/否定的な影響とそのアンバランスが吟味されているが、ネガティブなニュアンスの“とらわれ”に加えて、自我体験を後になって主体的にとらえ直したり、関連するイメージで扱う機会が訪れたりということが意味の変容には関連するであろう。

本書は博士論文を出版したものだが、天谷さんは一連の研究をおこなって「自我体験に対する個人的な情熱が冷めた」と率直に書かれている。それは「個人的な結論を出してしまったから」だと言うことで(どういった結論なのかの詳細は“あとがき”を参照されたい)、研究への原動力やその個人的な意味というものも考えさせられた。研究テーマは移り変わっていくものだろうが、“自我体験に取り組むプロセスの追跡”をはじめとする、第6章につづく天谷さんの研究をもっと読みたいと強く思った。

<広報>

投稿規定変更のお知らせ

青年心理学研究編集委員会委員長 大野 久

表紙が一新され、年2号化の開幕を告げる「青年心理学研究」の第23巻第1号が6月に刊行されました。表紙裏にある投稿規定が改定されていますので、改めてご案内します。

大きな変更点は、「20. 論文の投稿に際しては、所定の添付票、チェックリストも提出する。書式は学会HPを参照すること。」が付け加えられたことです。

チェックリストを課すようにした理由は、大きく3点あります。第一に、公平性という観点から、会費未納者の確認をするためです。第二に、研究倫理が遵守されているかどうかの最低限の確認のためです。第三に、投稿論文の書式などを統一して、査読や事務処理の作業を円滑に遂行するためです。チェックリストの内容を編集委員会事務局が受稿の判断材料にするということは考えていません。とくに研究倫理の詳細については、従来通り、各論文の査読の中で査読委員によって確認していただくことになります。

投稿に際して、不明な点があれば、編集委員会事務局にお問い合わせください。

<事務局から>

I.2011 年度大会について

本年度の大会（19 回大会）につきましては、大会 3 号通信と論文集を同封していますので、ご参照ください。多くの方のご参加をお待ちしております。予約参加の入金期限（11 月 15 日）は遵守願います。なお次項に示しましたように年会費の未納分がある方は、今回、払込取扱票が 2 種類入っています。取り違えのないように願います。

II.会費の納入状況のお知らせについて

昨年度より、タックシールに付記して会費の納入状況をお知らせしています。以下の説明とタックシールに付記した略号を照合されて、未納分のある方は速やかに納入をお願いします。なおこの記号は、10 月 11 日時点のものをもとに作成しています。行き違いがございましたら、ご了承ください。

納入状況 A：2011 年度まで会費は完納ですので、納入の必要はありません。

納入状況 B：2010 年度までは完納ですので、2011 年度分の納入が必要です。

納入状況 C：2009 年度までは完納ですので、2010～11 年度の 2 年分をお願いします。

納入状況 D：2008 年度までは完納ですので、2009～11 年度の 3 年分をお願いします。

納入状況 D：（以下、未納の年数が 1 年分ずつ多いことを意味します）

入金の振替口座は「00970-0-125990」です。2009 年度までの振替口座はもう使用できませんので、古い振替用紙は使わないように願います。また「学生会員」（3,000 円）と「一般会員」（5,000 円）の区別に注意してください。大学院等に学籍がある方は、オーバードクターや研究生も含めて、「学生会員」（3,000 円）となります。未納年が複数ある方で、途中からこの区分が移行した方は納入額にご注意ください。

★ ゆうちょ銀行以外の銀行からの振り込み先

店名：〇九九店 当座預金 口座番号：0125990

※この当座預金口座には、銀行の ATM から入金ができます。

※ゆうちょ銀行に口座を持っていて、「ゆうちょダイレクト」の登録★をしていればインターネット経由で入金できます（「ゆうちょダイレクト」からの振替は月 5 回まで手数料無料なので手軽&お得です）。

http://www.jp-bank.japanpost.jp/direct/pc/dr_pc_index.html

※会費を納めていませんと学会機関誌「青年心理学研究」は送付されません。近く、23 巻 2 号が発行されますが、2011 年度会費を納入されている方にのみお送りします。遅れて納入された方への機関誌の送付は納入者が一定程度たまってからになりますので、2 か月程度お待ちいただく可能性もございます。また、「青年心理学研究」への論文投稿と掲載も、当該年度までの年会費を納めていることが条件となります。

III.会費の納入につきましてお願い

このところ、大学の研究費から年会費を納めていただく方が出て参りました。その際には**必ず、ご本人から**学会事務局宛てに、「何月（何日頃）に〇〇大学から××（お名前）分の会費が納入される」というご連絡をメール等にてお送りください。先日も、系列の学校法人名のみ（所属大学名と異なる法人名）が記された入金があり、どの会員からの会費納入かを同定するために多くの手間と長い時間がかかりました。学会事務局はご存じのように、一大学教員が兼務としてボランティアで行っております。そこのところをお汲み取りいただき、スムーズな業務運営にご協力ください。

IV. 訃報

本年4月8日に、本学会名誉会員・藤原喜悦先生がお亡くなりになりました。先生の生前のご活躍と、本学会へのご貢献に改めて敬意を表しますとともに、ご冥福を心よりお祈り申し上げます。なお藤原先生の主なご業績とご略歴を含む追悼記は、「青年心理学研究」24巻1号（次々号）に掲載する予定です。

訃報は9月になって事務局に届きましたために、お知らせするのが遅くなりましたことをお詫び申し上げます。

V. 会員異動

2011年6月4日以降、29名の方が入会されました（10月5日までに会費を納められた方です）。2011年10月5日現在で会員は475名、うち名誉会員が4名となります。

日本青年心理学会事務局
The Japan Society of Youth and Adolescent Psychology
〒520-0862 滋賀県大津市平津2丁目5-1
滋賀大学教育学部 若松研究室内
TEL & FAX : 077-537-7770
E-mail : seinenshinri@edu.shiga-u.ac.jp
Homepage : <http://wwwsoc.nii.ac.jp/jsyap/>
振替口座 : 00970-0-125990
口座名称 : 日本青年心理学会
お問合せはできるだけ E-mail でお願い致します。